

新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

(少年少女柔道大会)

(公社)大阪府柔道整復師会
柔道委員会

1 大会開催に関して

大会開催にあたり、感染予防と万が一感染者が発生した場合のクラスター発生予防に最大限の努力を払い、試合の準備段階から当日の運営、感染が発生した場合の対応や事後処置などを細かく決めて、参加者（選手・監督・コーチ、役員・委員、審判員など）に措置・対策を講じ周知する。

2 大会運営上の留意事項

(1) 共通事項

- ① 会場運営・総人数等、感染予防およびソーシャルディスタンスの順守開催にあたり、大会規模に応じて、選手数、審判・役員・委員数等を決定し、開閉会式・表彰式等はできる限り簡略化する。

館内の各出入り口には消毒液を設置し、各自がこまめな手指消毒および手洗いを実施、選手以外の入場者は、原則として常時マスクを着用することとし、役員席等の隣席との距離が1～2m以上離れる設定を行う。

- ② 入場時チェックと健康管理表のチェックと保管

選手・監督・コーチ・役員・委員・審判員・救護関係者などすべての参加予定者は入場時に検温等の入場チェックを実施し、事前に配布された2週間前からの健康管理表を、当日入場時に提出する。

提出された健康管理表は個人情報不漏洩しないよう、所定の期間保管し、保管時期終了後は確実に破棄する。

3密を回避するため、各参加団体毎に受付時間・受付場所を別途設定、事前連絡する。

- ③ 健康管理表や症状等による入場制限

検温の結果37.0℃以上の者、現症状が異常と判断された者、健康管理表の提出がない者の入場を不可とする。また、参加者の健康管理表に異常があると判断された場合も入場を不可とする。また、各人の同居家族や身近な親族等に感染者や感染が疑われる方がいる場合等、参加が困難と判断された場合も参加を取り消したり途中退場を求めたりすることがあり得る。その他、各項((2)～(4))の当該規定に抵触する場合や、感染予防措置を遵守できない参加者は、他の参加者の安全確保等の観点から入場・参加不可となる。

(2) 選手への対応

出場選手は大会2週間前から府外に出ていない者とし、試合場に到着時、選手受付で2週間前からの健康管理表を柔道委員長に提出し、健康管理表で発熱や症状を有する選手は試合への参加を不可とする。健康管理表を持参しない選手も同様とする。選手はマスク着用(アップ・試合中は着用不要)、手洗い義務を励行し、試合待機中の位置取り(選手間は1～2m離す)に注意し、大声での応援、指示は禁止する。

(3) 監督・コーチ・大会役員・審判の対応

監督・コーチ・大会役員・委員・審判は海外及び国内の感染拡大地域への訪問歴が2週間以内にある方は参加不可とする。選手と同様に健康管理表を提出し、同じ基準で参加の可否を判断する。原則として常時マスクを着用することとする。

各団体の監督・コーチの人数制限について、団体試合においては、1チームにつき監督・コーチ各1名(計2名)とする。個人戦においては、監督・コーチ各1名、選手各学年2名の4名までとする。(事前申込要)

★試合中の大声での指示、指導の禁止(全柔連規定から抜粋)

国内外を問わず国際柔道連盟試合審判規定で行われる試合では、試合中断中(主審の「待て」から「はじめ」までの間)以外でのコーチの発声については、審判員から厳しくコントロールされ1回目は口頭注意が出され、2回目は退場が命じられる。

試合中(全ての間)の大声での指示、指導は禁止し、審判員に注意と退場の権限を与えることとする。

(4) 観客の対応

無観客とする。

3 その他の留意事項および補足事項、諸連絡

- ① 館内への入場時の受付時間・受付場所等については、3密回避のため事前に設定された事項に従って実施することとする。
- ② 上記の感染予防措置の決定と事前通知や注意事項を周知しておくこと。
- ③ 館内共用施設の使用等ならびに館内消毒について、適宜行うものとする。